様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　2025年 9月 9日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）めいでんしすてむそりゅーしょんかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 明電システムソリューション株式会社  （ふりがな）よしの　やすひろ  （法人の場合）代表者の氏名 吉野　康裕  住所　〒410-8588  静岡県 沼津市 東間門字上中溝５１５番地（明電舎沼津事業所内）  法人番号　5080101001901  　情報処理の促進に関する法律第２９条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　企業情報「中期経営計画」 | | 公表日 | ①　2025年 8月 1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社のオフィシャルホームページに掲載  　https://www.meidensha.co.jp/mss/corporate/  　トップページ＞企業情報＞中期経営計画  　■目指す方向性（詳しく見る＋）  　■基本方針（詳しく見る＋） | | 記載内容抜粋 | ①　【企業経営の方向性】  当社は、「IT人財をコアに、技術革新やDX推進に迅速に対応し、お客様と共に豊かな社会の実現に貢献する」ことを経営ビジョンとして掲げている。  【情報処理技術の活用の方向性】  基本方針１　内販、外販の2軸推進によるブランディング戦略  　重点事項１ QCDSEへのこだわり  　重点事項２ 共創によるビジネス拡大  基本方針２　人的資本経営の実践  　重点事項３　人的資本経営の実現  基本方針３　2030年度に残業ゼロへ  　重点事項４　社内DX推進(生成AI活用) | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　当社経営会議での決議、取締役会で最終意思決定した |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　企業情報「中期経営計画」  ②　企業情報「組織図」 | | 公表日 | ①　2025年 8月 1日  ②　2025年 8月 1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社のオフィシャルホームページに掲載  　https://www.meidensha.co.jp/mss/corporate/  　トップページ＞企業情報＞中期経営計画  　■基本方針（詳しく見る＋）  　■重点事項（詳しく見る＋）  　　重点事項１ QCDSEへのこだわり  　　重点事項２ 共創によるビジネス拡大  　　重点事項３ 人的資本経営の実現  　　重点事項４ 社内DX推進（生成AI活用）  ②　当社のオフィシャルホームページに掲載  　https://www.meidensha.co.jp/mss/corporate/ | | 記載内容抜粋 | ①　■重点事項１ QCDSEへのこだわり  ・品質管理の強化　← 社内障害分析と再発防止  ・生産性向上　← ノーコード・ローコード開発  ・業務ナレッジの技術継承　← ナレッジ投稿  ■重点事項２ 共創によるビジネス拡大  ・xRコンテンツ拡充とサブスクビジネスの拡販　← 防災コンテンツ開発、キラーデバイス開発  ・アジャイル開発によるスピード感醸成　← アジャイル先行企業との連携  ・産学官連携による共創拡大　← 大学、企業との連携  ・クラウドサービス提供　← 既存製品のクラウド化と新規サービス提供  ■重点事項３ 人的資本経営の実現  ・人的資本の充実　← DX人財フレームワーク見直し  ・研究開発、設備への投資拡大　← クラウドサービスＰＦの基盤開発  ■重点事項４ 社内DX推進(生成AI活用)  ・マネジメントシステムの最適化　← ローコード開発によるデジタル化  ・AI活用による社内DXの促進　← 事業特化型AI  ・外販コールセンターの配置　← 自動化・AI（自動応答、振り分け） | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　当社経営会議での決議、取締役会で最終意思決定した  ②　当社経営会議での決議、取締役会で最終意思決定した |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　企業情報「中期経営計画」  　トップページ＞企業情報＞中期経営計画  　■重点事項（詳しく見る＋）  　　重点事項１ QCDSEへのこだわり  　　重点事項２ 共創によるビジネス拡大  　　重点事項３ 人的資本経営の実現  ②　企業情報「組織図」  　トップページ＞企業情報＞組織図 | | 記載内容抜粋 | ①　【体制・組織】  ■重点事項２ 共創によるビジネス拡大  ・xRコンテンツの拡充、サブスクビジネスの拡販 → 共創アライアンス  ・アジャイル開発によるスピード感醸成 → アジャイル先行企業との連携  ・産学官連携による共創拡大 → 大学、企業・官公庁との連携  ■重点事項３ 人的資本経営の実現  ・研究開発、設備への投資拡大 → 産学官連携による要素技術開発  【人財の育成・確保】  ■重点事項１ QCDSEへのこだわり  ・プロジェクト管理力の向上 → プロジェクトマネージャ教育と資格取得推進  ■重点事項３ 人的資本経営の実現  ・人的資本の充実 → 昇格試験の見直し、中途採用の強化、 DX人財フレームワーク見直し  ②　【組織図】  2025年度から、生産改革部）DX推進課を社内外向けのDX推進部門として設置し、DX推進を一元管理体制とした。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　企業情報「中期経営計画」  　トップページ＞企業情報＞中期経営計画  　■重点事項（詳しく見る＋）  　　重点事項３ 人的資本経営の実現  　　重点事項４ 社内DX推進（生成AI活用） | | 記載内容抜粋 | ①　■重点事項３ 人的資本経営の実現  ・クラウドサービスＰＦの基盤開発  ・サービス基盤を利用したＰｏＣ実施  ・産学官連携による要素技術開発  ■重点事項４ 社内DX推進（生成AI活用）  ・QMS/ISMSのスリム化  ・AIエージェント開発  ・外販コールセンターの配置 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　企業情報「中期経営計画」 | | 公表日 | ①　2025年 8月 1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社のオフィシャルホームページに掲載  　https://www.meidensha.co.jp/mss/corporate/  　トップページ＞企業情報＞中期経営計画  　■重点事項（詳しく見る＋）  　　重点事項１ QCDSEへのこだわり  　　重点事項２ 共創によるビジネス拡大  　　重点事項３ 人的資本経営の実現  　　重点事項４ 社内DX推進（生成AI活用） | | 記載内容抜粋 | ①　重点事項ごとに設定したKGIを以下に示す。  ■重点事項１ QCDSEへのこだわり  ・不良原価  ・ＰＭ試験合格者数  ・甚大な損失ＰＪ数  ・付加価値高生産性  ・技術継承数  ■重点事項２ 共創によるビジネス拡大  ・コンテンツ利用率、DXソリューション関連受注額  ・アジャイルプラクティス適用率  ・産学官連携関連製品受注額  ・クラウド関連売上高  ・外部連携関連製品受注額  ■重点事項３ 人的資本経営の実現  ・従業員意識調査　ＭＣ（モチベーションチャージ）スコア  ・投資予算  ■重点事項４ 社内DX推進  ・ドキュメント整理時間/人  ・ＡＩ活用者の割合  ・受付件数 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2025年 8月 1日 | | 発信方法 | ①　企業情報「トップメッセージ」  　当社のオフィシャルホームページに掲載  　https://www.meidensha.co.jp/mss/corporate/  　トップページ＞企業情報＞トップメッセージ | | 発信内容 | ①　VUCAの時代と言われる現在、当社を取り巻く社会環境は急激に変化を続けています。DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進、クラウドの普及、生成AIの登場など、IT分野における革新は日々加速しており、これらの変化にスピード感を持って対応することが求められています。  このような環境下において、当社は2025年度から3年間の『中期経営計画2027』を策定しました。  当社は設立以来、明電グループ唯一のIT企業として人と技術のハブとなるべく歩んでまいりました。明電舎のもとで培ったソリューション力を活かし、既存事業分野では『深化』(新しい価値創出による競争力強化)を、新規事業分野では『探索』(新ビジネスの創出)を推進し、攻めと守りのDXを強力に展開することで、イノベーションを加速してまいります。  私たちは、より豊かで住みよい未来社会の実現に貢献するため、新しい技術と価値の創造にチャレンジし続けます。そして、全てのお客様に最適なソリューションを提供し、お客様に安心や喜びをもたらす企業を目指して努力を続けてまいります。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2021年 7月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施し、IPAの入力サイトより提出済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2013年 4月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 当社の情報セキュリティ関連規程は、サイバーセキュリティ経営ガイドラインの趣旨・要求事項を反映し、具体的な管理策や体制、運用ルールとして文書化・運用されている。  また、情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)認証 (ISO/IEC 27001)を取得済みであり、その一環として内部監査、外部審査を実施している。  ・情報セキュリティ方針　https://www.meidensha.co.jp/mss/information/ |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。